

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	高野尾地区	令和4年3月14日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	68.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	42.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区は水田を担っている農家が複数名いるが、自作農家も多くあり、将来農地の集積が必要となることが見込まれる。当地区内の農家を中心に集積を行う予定であるが、地区外の農家の入作も検討が必要。また、各農家が営農している農地が点在している現状であるため、今後、担い手や地権者で話し合いを行い、農地の集約化を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体である5経営体(法人の認定農業者1名、個人の認定農業者2名、個人農家2名)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:5名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

・貸付け等の意向が確認された農地は、農地所有者の意向も考慮した上で、中心経営体に集積・集約化する。

農地中間管理機構の活用方針

・中心経営体の意向を踏まえ、区域内の集約化を目指して農地中間管理事業の活用を検討する。

基盤整備への取組方針

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、簡易な圃場整備等の可能性を検討し、地権者の意向を尊重しつつ、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

・当地区内の一部には獣害が発生している農地がある。獣害の状況を把握し、状況に応じて、捕獲体制等を検討する。

災害対策への取組方針

・水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、農業改良普及センターの指導による農業技術の向上に努める。